



平成 27 年 6 月 29 日

各 位

会 社 名 ワ タ ベ ウ エ デ ィ ン グ 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 執 行 役 員 花 房 伸 晃
(コード番号 : 4696 東証第一部)
問 合 せ 先 グループ管理本部長 平木 親臣
(TEL : 075 - 778 - 4111)

支配株主等に関する事項について

当社のその他の関係会社である株式会社寿泉について、支配株主等に関する事項は、以下のとおりとなりますので、お知らせいたします。

1. その他の関係会社の商号等

(平成 27 年 3 月 31 日現在)

名称	属 性	議決権所有割合 (%)			発行する株券が上場されている金融商品取引所等
		直接所有分	合算対象分	計	
株式会社寿泉	その他の関係会社	25.0	0.0	25.0	なし

2. 支配株主等の企業グループにおける上場会社の位置付け、支配株主等やそのグループ企業との取引関係や人的・資本的関係

株式会社寿泉は、当社の代表取締役会長とその親族が議決権の全てを所有している会社ですが、企業グループの本部機能としての活動はしておらず、当社はその影響を受けて活動することはありません。当社は株式会社寿泉より本社事務所を賃借しており、保証金を差入れておりますが、これ以外の事業上の取引は一切ありません。

3. 支配株主等の企業グループに属することによる事業上の制約、リスク及びメリット、支配株主等やそのグループ企業との取引関係や人的・資本的関係などの面から受ける経営・事業活動への影響等

株式会社寿泉は、企業グループの本部機能としての活動はしておらず、当社はその影響を受けて活動することはありません。また、事業上の制約、リスク及びメリット等もありません。

4. 支配株主等からの一定の独立性の確保に関する考え方及びそのための施策

当社と株式会社寿泉との取引は本社事務所の賃借取引のみであります。現状当社にとって必要な取引であると認識しておりますが、当社の主要な事業基盤は国内外に数十拠点を有する営業店舗及び挙式施設であり、本社事務所の賃借は当社の事業基盤の根幹に影響を与えるものではないと考えております。なお、賃借料については、公平を期すため不動産鑑定士の鑑定を基礎として近隣の取引実勢に基づいて個別交渉の上決定しております。

5. 支配株主等からの一定の独立性の確保の状況

株式会社寿泉は、企業グループの本部機能としての活動はしておらず、当社はその影響を受けて活動することはありません。また、株式会社寿泉との本社事務所の賃借取引は、当社の事業基盤の根幹に影響を与えるものではありません。よって、支配株主等からの独立性が確保されていると考えています。

6. 支配株主等との取引に関する事項

当期（平成26年4月1日～平成27年3月31日）

会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
(株)寿泉	京都市北区	12	不動産業	(被所有)直接 25.0	事務所の賃借	建物の賃借 (注1)	82	—	—
						保証金の差入れ	—	差入保証金	51

- (注) 1. 本社として使用しており、賃借料については不動産鑑定士の評価をもとに近隣の取引実勢を参考にして決定しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 上記賃貸借契約は平成27年3月31日に解約し、平成27年4月に差入保証金の返還を受けました。

以 上